

## 日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士資格期間猶予申請者へのお知らせ

日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士資格更新期間猶予の申請し、1年間の猶予期間を承認された方は、このたび資格更新する必要があります。つきましては認定資格更新手続き要領にしたがい、更新手続きをしていただきますようにお知らせします。

申請受付期間は、2015年4月22日から2015年5月21日までとなります。

資格の更新には、資格期間猶予申請時にお送りした資格猶予証明書のコピーの提出を要します。

資格更新には、資格所得日から6年の中で、I「海外留学、出産、病気療養等の理由」により猶予となった方は200単位、II「それ以外の理由」の方は250単位以上が必要となります。所得単位の計算にはホームページに掲載されている単位計算書 I または II を使用してください。

また、日本看護協会摂食・嚥下障害看護認定看護師、日本言語聴覚士協会認定言語聴覚士（摂食・嚥下領域）の資格をお持ちの方は更新申請書、専門職の免許証の写し、有効他資格認定証の写しをお送りください。

今回、さらに猶予を希望する場合は、関連の証明書類をご準備の上、猶予申請をお願いします。

資格更新に関する問い合わせは事務局に電子メール（[jsdr@fujita-hu.ac.jp](mailto:jsdr@fujita-hu.ac.jp)）でお願いいたします。

2015年3月11日

日本摂食嚥下リハビリテーション学会

認定委員会委員長 馬場尊